

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年10月15日

**【四半期会計期間】** 第18期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

**【会社名】** ディップ株式会社

**【英訳名】** DIP Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長兼CEO 富田 英揮

**【本店の所在の場所】** 東京都港区六本木一丁目6番1号

**【電話番号】** 03(5114)1177(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員 経営管理本部長 渡辺 永二

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区六本木一丁目6番1号

**【電話番号】** 03(5114)1177(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員 経営管理本部長 渡辺 永二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期累計期間	第18期 第2四半期累計期間	第17期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (千円)	5,921,565	9,049,114	13,050,603
経常利益 (千円)	326,051	1,773,186	1,702,875
四半期(当期)純利益 (千円)	142,086	953,910	940,629
持分法を適用した場合の投資利益(千円)			
資本金 (千円)	1,085,000	1,085,000	1,085,000
発行済株式総数 (株)	12,400,000	12,400,000	12,400,000
純資産額 (千円)	3,517,665	5,013,305	4,316,188
総資産額 (千円)	6,228,673	9,017,255	7,710,082
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	12.87	86.15	85.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	12.85		85.00
1株当たり配当額 (円)		26	23
自己資本比率 (%)	56.5	55.5	56.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	902,104	1,451,564	2,504,250
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	412,488	346,603	785,661
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	323,930	461,453	729,947
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,147,009	3,613,472	2,969,964

回次	第17期 第2四半期 会計期間	第18期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.64	42.93

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第18期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 当社は従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。当制度の導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口)が所有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 第17期の1株当たり配当額23円には、東京証券取引所市場第一部への市場変更に伴う記念配当5円を含んでおります。
7. 前事業年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。これに伴い、第17期第2四半期累計期間及び第2四半期会計期間については、遡及適用後の数値を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、平成26年4月に実施された消費税増税等、不透明な要素もありましたが、政府の各種政策や日銀の金融緩和を背景に、企業収益及び個人消費が改善し、設備投資が増加するなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。

国内の雇用情勢につきましては、平成26年8月の完全失業率(季節調整値)は3.5%と前月から0.3ポイント改善し、有効求人倍率(季節調整値)は前月と同数の1.10倍となり、平成4年6月以来、22年ぶりの高水準まで回復しております。

このような環境のなか、主力事業であるメディア事業において、営業力及び商品力を継続的に強化するとともに、第1四半期累計期間に引き続き積極的な広告宣伝投資を実施し、認知度の向上及びユーザー拡大に努めてまいりました。エージェンツ事業におきましては、キャリアアドバイザーの教育強化及び医療機関との連携の強化を図るとともに、効果的な広告宣伝を実施し看護師集客力の向上に努めてまいりました。

これらの施策に加え、メディア事業の「バイトル」、「はたらこねっと」において、求人需要の高まりが継続したこと等により、当第2四半期累計期間の売上高は90億49百万円(前年同四半期比52.8%増)となりました。

営業利益、経常利益につきましては、積極的な広告宣伝投資を実施したものの、売上高が堅調に推移したことにより、営業利益17億72百万円(前年同四半期比419.6%増)、経常利益17億73百万円(前年同四半期比443.8%増)となりました。なお、四半期純利益は9億53百万円(前年同四半期比571.4%増)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

#### メディア事業

メディア事業におきましては、求人広告事業である「バイトル」、「はたらこねっと」等の事業を運営しております。

「バイトル」におきましては、当事業年度より職種・業種に特化した専門サイトを公開しており、平成26年6月30日に同年5月にオープンした「コンビニエンスストア」「アパレル業界」「カフェ」版に次ぐ第2弾として、「リゾート」「工場」「高収入」版の3サイトを同時公開いたしました。働きたい職場が予め決まっているユーザーが求める情報を集め、それぞれの特徴に合わせたコンテンツや検索軸を実装し、ユーザーの利便性向上に努めてまいりました。

広告宣伝活動といたしましては、アイドルグループ、AKB48グループのAKB48、SKE48、NMB48、HKT48の4グループ全てと広告契約を交わし、「バイトル」のTVCF等に起用し、積極的に展開いたしました。7月には「バイトル」にて初めての実施となる地域限定の新TVCF「ご当地グルメのバイト」SKE/NMB/HKT篇を、それぞれ東海、関西、福岡の各エリア限定で放映するとともに、「地元につよい」媒体を目指し、業界初となる「アルバイト」をテーマとしたTV番組を「バイトル」単独提供にて全国4TV局で展開し、認知度の向上及びユーザー基盤の強化を図ってまいりました。加えて、同グループとの応募者限定のコラボレーション企画として8月10日の「バイトルの日」に同サイトユーザー8,100人を招待した「バイトルの日スペシャルライブ」を開催し、イベント内におきましてAKB48のメンバーをアルバイトで募集するという「バイトAKB」の発表もいたしました。これらの施策によりユーザー集客力の向上に努めてまいりました。

「はたらこねっと」におきましては、7月末にPCサイト・スマートフォンサイトのリニューアルを実施し、職場の雰囲気をもっと伝えやすくするため、勤務先の情報をバロメーターにして可視化するとともに、8月には、スマートフォンでの応募者増加を受け、iPhoneアプリの全面リニューアルを実施し利便性向上のための施策を継続してまいりました。

また、第1四半期累計期間に続き、女優の上戸彩さんを起用したTVCFを放映し、認知度の向上及び新たなユーザー獲得に努めてまいりました。

上記施策とともに営業活動を強化し、「バイトル」、「はたらこねっと」の契約社数及び掲載情報数の拡大に注力した結果、当セグメントにおける売上高は77億15百万円(前年同四半期比66.7%増)となりました。セグメント利益は売上高の増加に伴い21億75百万円(前年同四半期比182.7%増)となりました。

#### エージェント事業

エージェント事業におきましては、「ナースではたらこ」サイトへご登録いただいた転職を希望される看護師へ、医療機関を紹介する人材紹介事業を運営しております。

当第2四半期累計期間におきましては、キャリアアドバイザーの教育強化及び医療機関との連携の強化を図るとともに、効果的な広告宣伝を実施し看護師集客力の向上に努めてまいりました。

なお、事業開始より看護師満足度の向上のためのきめ細かい看護師サポートを継続した結果、平成26年4月に発表された楽天リサーチによる看護師人材紹介会社顧客満足度ランキングにおいて三年連続第1位を獲得し、当社サービスにおける高い評価をいただくこととなりました。

これらにより、当セグメントにおける売上高は13億33百万円(前年同四半期比3.2%増)、セグメント利益は3億65百万円(前年同四半期比94.5%増)となりました。

(注)「iPhone」は、Apple Inc.の商標です。

### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産は、前事業年度末と比較し13億7百万円増加し、90億17百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加6億43百万円、受取手形及び売掛金の増加5億25百万円によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末と比較し6億10百万円増加し、40億3百万円となりました。主な要因は、未払金の増加5億1百万円及び未払法人税等の増加81百万円、その他の流動負債の増加1億65百万円、返済による短期借入金の減少2億円によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末と比較し、6億97百万円増加の50億13百万円となりました。これは、主に利益剰余金の増加によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前第2四半期累計期間末と比較し14億66百万円増加し、36億13百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は14億51百万円(前年同四半期比60.9%増)となりました。これは主に税引前四半期純利益17億72百万円、減価償却費3億18百万円、その他の負債の増加額5億98百万円が売上債権の増加額5億24百万円、法人税等の支払額7億95百万円を上回ったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は3億46百万円(前年同四半期比16.0%減)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出51百万円、無形固定資産の取得による支出3億25百万円が敷金及び保証金の回収による収入65百万円を上回ったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は4億61百万円(前年同四半期比42.5%増)となりました。これは短期借入金の純増減額(減少)2億円、配当金の支払額2億61百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、各セグメントで新卒採用を行ったことなどの要因により、当社の従業員数は前事業年度末751名から100名増加し851名となりました。セグメント別の従業員数は次のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	548
エージェント事業	141
その他	162
計	851

(注) 従業員数は就業従業員数を表示しています。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間における生産、受注及び販売の実績の詳細は(1)業績の状況をご覧ください。

(8) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(設備の新設)

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	取得価額(千円)
			ソフトウェア
データセンター (東京都江東区)	サイトリニューアル等	メディア事業	311,024
		エージェント事業	9,439
		その他	35,695
計	-	-	356,158

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,680,000
計	42,680,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,400,000	12,400,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	12,400,000	12,400,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第4回新株予約権
決議年月日	平成26年5月24日
新株予約権の数(個)	593(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,110(注)2
新株予約権の行使期間	平成28年7月15日～平成31年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,110 資本組入額 2,055
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社の役員及び従業員ならびに当社 関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要し ます。その他取締役会の認める正当な事由ある場合は この限りではありません。 この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づ き、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約 権割当契約書」の定めるところによります。 新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類 で申し出た場合には、当該新株予約権者は放棄した日 をもって、以後、当該新株予約権を行使できません。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要します。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」といいます。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じです。)、または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」といいます。)に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除きます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」とします。)の平均値(1 円未満の端数は切り上げます。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とします。ただし、行使価額は以下の調整に服します。

割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)の行使による場合を除きます。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付します。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1. に準じて決定します。



新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

以下の、  
 、  
 、  
 またはの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得できます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他新株予約権の行使の条件

新株予約権者が当社の役員及び従業員ならびに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではありません。

この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。

新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、当該新株予約権者は放棄した日をもって、以後、当該新株予約権を行使できません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	-	12,400,000	-	1,085,000	-	4,100

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
E K Y T株式会社	東京都港区海岸1-1-1-5103	4,668,000	37.64
富田 英揮	東京都港区	1,778,000	14.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	934,900	7.53
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	787,200	6.34
シービーエヌワイオーパーワイ スインターナショナル オポチュニティーズファンド (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	227,300	1.83
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東 京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タ ワー)	154,261	1.24
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	151,900	1.22
ビーエヌワイエム エスエーエ ヌバイ ビーエヌワイエム ク ライアント アカウント エム ピーシーエス ジャパン (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	126,139	1.01
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2-2-2	112,900	0.91
高橋 見次	岩手県北上市	101,500	0.81
計		9,042,100	72.92

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式943,134株(7.60%)があります。  
 2. 自己株式943,134株には日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式383,600株は含まれておりません。  
 3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 934,900株  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 787,200株  
 資産管理サービス信託銀行株式会社 151,900株  
 4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する787,200株には「株式付与E S O P信託口」の信託財産として保有する383,600株を含めております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,326,700	3,836	(注)1
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,071,300	110,713	(注)2
単元未満株式	普通株式 2,000		(注)3
発行済株式総数	12,400,000		
総株主の議決権		114,549	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社保有の自己株式が943,100株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式383,600株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が34株含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ディップ株式会社	東京都港区六本木一丁目 6番1号	943,100	383,600	1,326,700	10.70
計		943,100	383,600	1,326,700	10.70

- (注) 他人名義で所有している理由等  
 「株式付与E S O P信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)東京都港区浜松町2-11-3)が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,969,964	3,613,472
受取手形及び売掛金	1,736,841	2,261,843
仕掛品	192	33
貯蔵品	31,728	24,255
その他	435,377	526,731
貸倒引当金	100,084	114,990
流動資産合計	5,074,020	6,311,345
固定資産		
有形固定資産	342,673	399,888
無形固定資産		
ソフトウェア	1,617,167	1,693,451
その他	158,952	148,323
無形固定資産合計	1,776,120	1,841,774
投資その他の資産		
その他	519,620	472,442
貸倒引当金	8,700	8,196
投資その他の資産合計	510,919	464,246
固定資産合計	2,629,713	2,705,910
繰延資産		
開発費	6,349	-
繰延資産合計	6,349	-
資産合計	7,710,082	9,017,255
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	132,293	151,462
短期借入金	800,000	600,000
未払金	944,890	1,446,561
未払法人税等	815,037	896,598
返金引当金	29,760	37,185
資産除去債務	-	2,448
その他	452,209	617,584
流動負債合計	3,174,191	3,751,840
固定負債		
株式給付引当金	49,905	61,248
資産除去債務	133,320	152,513
その他	36,476	38,349
固定負債合計	219,703	252,110
負債合計	3,393,894	4,003,950

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,085,000	1,085,000
資本剰余金	1,135,509	1,135,509
利益剰余金	2,590,813	3,281,215
自己株式	495,134	495,134
株主資本合計	4,316,188	5,006,590
新株予約権	-	6,714
純資産合計	4,316,188	5,013,305
負債純資産合計	7,710,082	9,017,255

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
売上高	5,921,565	9,049,114
売上原価	803,765	844,214
売上総利益	5,117,799	8,204,900
販売費及び一般管理費	4,776,748	6,432,850
営業利益	341,050	1,772,050
営業外収益		
受取利息	134	180
受取保険金	1,142	-
備品売却収入	173	2,322
未払配当金除斥益	1,148	1,069
その他	1,408	805
営業外収益合計	4,007	4,377
営業外費用		
支払利息	5,493	2,836
シンジケートローン手数料	13,100	-
その他	412	404
営業外費用合計	19,006	3,241
経常利益	326,051	1,773,186
特別損失		
固定資産除却損	0	1,051
特別損失合計	0	1,051
税引前四半期純利益	326,051	1,772,135
法人税、住民税及び事業税	197,528	876,810
法人税等調整額	13,563	58,586
法人税等合計	183,964	818,224
四半期純利益	142,086	953,910

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	326,051	1,772,135
減価償却費	342,834	318,459
繰延資産償却額	38,095	6,349
株式報酬費用	-	6,714
貸倒引当金の増減額（は減少）	13,372	14,401
返金引当金の増減額（は減少）	2,858	7,425
受取利息及び受取配当金	134	180
支払利息	5,493	2,836
シンジケートローン手数料	13,100	-
固定資産除却損	0	1,051
売上債権の増減額（は増加）	213,445	524,497
仕入債務の増減額（は減少）	16,536	19,168
前受収益の増減額（は減少）	34,571	23,538
その他の資産の増減額（は増加）	40,327	22,026
その他の負債の増減額（は減少）	387,444	598,321
その他	44,473	26,207
小計	970,924	2,249,904
利息及び配当金の受取額	134	180
利息の支払額	6,185	2,802
シンジケートローン手数料の支払額	1,637	-
法人税等の支払額	61,130	795,717
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>902,104</b>	<b>1,451,564</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	49,877	51,644
無形固定資産の取得による支出	414,728	325,891
敷金及び保証金の差入による支出	5,317	34,295
敷金及び保証金の回収による収入	83,935	65,398
資産除去債務の履行による支出	26,500	-
その他	-	170
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>412,488</b>	<b>346,603</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	200,000
長期借入金の返済による支出	241,100	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	7,600	-
配当金の支払額	90,430	261,453
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>323,930</b>	<b>461,453</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	165,686	643,507
現金及び現金同等物の期首残高	1,981,322	2,969,964
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,147,009	3,613,472



【注記事項】

(追加情報)

(株式付与E S O P信託制度について)

前事業年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。これに伴い、前第2四半期累計期間の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書については、遡及適用後の数値を記載しております。

(1) 制度の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の等級や勤続年数に応じた当社株式を、在職時又は退職時に無償で従業員に交付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

E S O P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度122,985千円、383,600株、当第2四半期会計期間122,985千円、383,600株であります。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行との間で当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当第2四半期会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成26年8月31日)
当座貸越極度額の総額	3,800,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	800,000千円	600,000千円
差引額	3,000,000千円	3,200,000千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
給料手当	1,754,105千円	1,950,584千円
広告宣伝費	1,303,264千円	2,376,513千円
貸倒引当金繰入額	17,551千円	17,378千円
株式給付引当金繰入額	16,388千円	11,342千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	2,147,009千円	3,613,472千円
現金及び現金同等物	2,147,009千円	3,613,472千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月25日 定時株主総会	普通株式	91,351	8	平成25年2月28日	平成25年5月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式383,600株に対する配当金3,068千円を含めて  
 おります。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月24日 定時株主総会	普通株式	263,507	23	平成26年2月28日	平成26年5月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式383,600株に対する配当金8,822千円を含めて  
 おります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となる  
 もの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月10日 取締役会	普通株式	297,878	26	平成26年8月31日	平成26年11月7日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式383,600株に対する配当金9,973千円を含めて  
 おります。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益計算書 計上額(注)2
	メディア事業	エージェント事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	4,629,060	1,292,505	5,921,565		5,921,565
セグメント間の 内部売上高又は 振替高					
計	4,629,060	1,292,505	5,921,565		5,921,565
セグメント利益	769,650	187,890	957,540	616,489	341,050

- (注) 1. セグメント利益の調整額 616,489千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
 3. 当事業年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。これに伴い、当第2四半期累計期間については、遡及適用後の数値を記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益計算書 計上額(注)2
	メディア事業	エージェント事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	7,715,217	1,333,896	9,049,114		9,049,114
セグメント間の 内部売上高又は 振替高					
計	7,715,217	1,333,896	9,049,114		9,049,114
セグメント利益	2,175,915	365,413	2,541,328	769,277	1,772,050

- (注) 1. セグメント利益の調整額 769,277千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。  
 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円87銭	86円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	142,086	953,910
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	142,086	953,910
普通株式の期中平均株式数(株)	11,043,202	11,073,266
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円85銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	14,973	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		第4回新株予約権 593個 普通株式 59,300株 なお、概要は「第3提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

1. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期累計期間383,600株、当第2四半期累計期間383,600株)。
3. 前事業年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。これに伴い、前第2四半期累計期間については、遡及適用後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第18期(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)中間配当につきまして、平成26年10月10日開催の取締役会において、平成26年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 297,878千円

1株当たりの金額 26円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月7日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式383,600株に対する配当金9,973千円を含めております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月15日

ディップ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 関	純 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 山	勝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 義 仁	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年6月1日から平成26年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。